

No.	③-3		R7 当初予算額 R6 補正予算額	69,134 百万円の内数 207,566 百万円の内数
事業名	公立学校施設整備費		府省庁名	文部科学省
概 要	公立の小中学校等の施設整備については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の規定等により、設置者である地方公共団体が行う施設整備に要する経費について国が一定の割合を負担等している。 離島については、離島振興法の規定等に基づき、国の負担割合の特例を設けるなど離島の振興のための特別措置を講じている。			
支援対象	都道府県、市町村 等	補助率	5. 5 / 1 0	
対象事業	【主な特別措置の概要】 ①小中学校等施設の新增築 （公立の小中学校等の校舎・屋内運動場等の新增築に要する経費の一部を国が負担） ②学校統合に伴う既存施設の改修 （公立の小中学校等の統合に伴い実施する既存の校舎の改修に要する経費に対して国が交付金を交付） ③小中学校等施設の改築 （公立の小中学校等の校舎・屋内運動場・寄宿舎の改築に要する経費に対して国が交付金を交付） ④へき地小中学校等施設の新增築 （へき地の公立の小中学校等の寄宿舎、教職員住宅、集会室の新增築に要する経費に対して国が交付金を交付）			
支援内容	①・②・④ 算定割合： 通常 1 / 2 → 離島振興地域 5. 5 / 1 0 ③ 算定割合： 通常 1 / 3 → 離島振興地域 5. 5 / 1 0			
離島での実績	R6 離島振興対策実施地域計 4 自治体に、計 905,984 千円を交付。			
備 考				
担当部署	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課			
連絡先	03-6734-2464			
参照 HP	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm			